京都府で高病原性鳥インフルエンザ疑い事例

◆亀岡市の採卵鶏農場（20万羽規模）で疑い事例が確認されました。

◆確定した場合、今シーズン初の農場発生となります。



高病原性インフルエンザの疑似患畜と確定された場合、以下の対応となります

①当該農場の鶏の殺処分及び焼却等の実施
②半径3km区域内の鶏等の移動と半径3～10km区域内の鶏等の搬出を制限
③発生農場の周辺地域に消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒
④周辺農場の異常の有無の確認及び府内の全養鶏場に対する注意喚起

◆本件に関する今後の情報について、十分な把握をお願いします。

◆<u>異常を認めたら即、通報願います（夜間、閉庁時間転送対応）。</u>

京都府丹後家畜保健衛生所　（〒629-2302　与謝郡与謝野町字下山田616）
TEL：0772-43-1125/FAX：0772-43-1124/Mail：tango-kaho@pref.kyoto.lg.jp